

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成24年5月24日

【中間会計期間】 第50期中(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 鳴門ゴルフ株式会社

【英訳名】 NARUTO GOLF CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田和典

【本店の所在の場所】 徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1

【電話番号】 (088)688-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課長 片山雅男

【最寄りの連絡場所】 徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1

【電話番号】 (088)688-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課長 片山雅男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間		自 平成21年 9月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年 9月1日 至 平成24年 2月29日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 8月31日
売上高	(千円)	170,566	164,840	159,149	348,545	333,401
経常損失	(千円)	27,083	20,958	19,101	51,171	46,363
中間(当期)純損失	(千円)	27,570	23,581	19,406	51,639	53,108
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数	(株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額	(千円)	275,739	229,865	183,286	253,362	202,771
総資産額	(千円)	1,034,415	986,952	935,761	999,481	952,493
1株当たり純資産額	(円)	91,913.04	76,621.94	61,095.47	84,454.27	67,590.49
1株当たり 中間(当期)純損失	(円)	9,190.02	7,860.34	6,468.71	17,213.11	17,702.74
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	26.7	23.3	19.6	25.3	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,881	3,248	12,877	38,555	14,846
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,163	4,671	402	30,561	31,540
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	38,793	18,939	20,930	17,516	34,210
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	43 〔19〕	37 〔18〕	37 〔25〕	41 〔25〕	35 〔28〕

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、及び中間(当期)純損失が計上されているため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当社は、18ホールのゴルフ場の経営および運営、これに付帯する食堂ならびにゴルフ場内売店の経営を行っております。

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	37〔25〕
--------------------------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はなく労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社はゴルフ場経営しか行っておりませんのでセグメントごとの記載はしていません。

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、ギリシャに端を発する欧州の通貨危機により世界的な経済悪化が懸念され、わが国経済も急激な円高、株安、デフレが進み企業収益は伸び悩み、雇用不安による個人消費の低迷を招くなど、非常に厳しい状況下で推移いたしました。

ゴルフ業界におきましては、四国内のゴルフ場の現状は、東日本大震災後の自粛、9月の台風、2月の積雪等により、平成23年の年間来場者数が2,247,176人、対前年比72,495人減少(3.1%)いたしました。また、徳島県においても対前年比20,071人減少(4.1%)と、過去に類を見ない大幅な減少となり、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は設備面ではカート道の新設、補修を行ない良好なコースの維持により、プレーヤーの利便と快適なプレー環境の提供に努めました。営業面では、メンバーの終身会員制度の拡充や、平日昼食付企画、スポンサー競技、セルフデューサービス強化、インターネット予約制度の利用拡大の諸施策を実施いたしました。しかし、集中豪雨や酷暑、積雪といった度重なる週末の悪天候の影響等により、入場者は対前年同期比428人減少(2.5%)となりました。加えて、近隣ゴルフ場の値引き競争の影響を受け、一人当たりの売上単価は、9,473円と対前年同期比95円(1.0%)減少したため、営業収入は159,149千円と対前年同期比5,690千円(3.5%)と減少いたしました。

損益につきましては経費節減に努め、営業費用が対前年同期比7,893千円(4.2%)減少して180,560千円となりましたが、最終損益は19,406千円の純損失となりました。

事業部門別営業収入は、次のとおりであります。

(ゴルフ営業部門)

ゴルフ営業収入は、対前年同期比3,379千円(2.8%)減少し116,992千円となりました。これは、週末の天候不順等による入場者の減少と近隣ゴルフ場の値引き競争激化による一人当たり単価の低下によるものです。

(食堂売店部門)

食堂売店営業収入は、来場者の減少に伴い130,632千円となり、対前年同期比2,237千円(6.8%)減少いたしました。

(会費部門)

会費収入は、会員の高齢化により死亡会員、休会会員が増加したため、対前年同期比99千円(1.0%)減少し10,374千円となりました。

(その他部門)

その他収入は、たばこ売上、売店手数料が僅かながら増加したため1,149千円となり対前年同期比26千円(2.4%)増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、対前年同期比14,702千円減少し、13,279千円となりました。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュフローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期における営業活動による資金は、対前年同期比9,628千円減少し、12,877千円となりました。これは、営業収入が4,608千円減少したことを主とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期における投資活動による資金は、対前年同期比5,073千円減少し、402千円となりました。これは有形固定資産の取得支出を主とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期における財務活動による資金はなく記載を省略します。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産設備はなくしたがって、生産実績は記載していない。

(2) 受注状況

当社は、生産設備はなくしたがって、受注状況は記載していない。

(3) 販売実績

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

部門	第49期中 (平成22年9月～平成23年2月)	第50期中 (平成23年9月～平成24年2月)	増減額	増減比率(%)
ゴルフ営業部門	120,372	116,992	3,379	2.8
食堂売店部門	32,870	30,632	2,237	6.8
会費部門	10,473	10,374	99	1.0
その他	1,123	1,149	26	2.4
計	164,840	159,149	5,690	3.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当期は入場者が前期比較で428人(2.5%)減少いたしました。若者のゴルフ離れ及び少子化を原因とする入場者の減少、レジャーの多様化、メンバーの高年齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

当社の課題は次のとおりです。

1. 人件費を始めとする経費削減
2. 集客力アップとして各種イベント企画やコンペの開催
3. インターネット(楽天市場)を活用した企画商品の販売
4. 顧客満足度を高めるための、コース整備及び設備の更新

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

- (1) 当社は平成15年8月期以来連続で経常損失が発生しており、当中間期においても19,101千円の経常損失を計上しております。このように継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。
- (2) 近隣ゴルフ場の値引き競争の激化により客単価は年々下がっており、今後も過当競争は続くものと予想されるため営業収入の増加は厳しい状況にあります。
- (3) 当社は開場48年の歴史を有しますが、これに比例して会員の高齢化により死亡会員、休会会員が増加しています。これにより安定的収入である年会費が減少しています。
- (4) 歴史が古いため、クラブハウス、コース内諸施設、コース管理機器等が老朽化しております。このため設備更新必要時期が迫り、修繕費用の増加を余儀なくされています。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間期末現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

入場者が対前年同期比428名減少し、ゴルフ営業部門の収入も対前年同期比3,379千円減少いたしました。また、食堂売店売上も、対前年同期比2,237千円減少し、30,632千円となりました。会費部門収入は休会者の増加により、対前年同期比99千円減少しております。その他部門は26千円増加しております。この結果、営業収入全体では対前年同期比5,690千円減少して159,149千円となりました。営業原価及び一般管理費の合計費用は諸経費の削減に努めました結果、180,560千円と対前年同期比7,893千円(4.2%)減少し、営業損失21,411千円、中間純損失19,406千円の計上となり、対前年同期比4,174千円減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は215,032千円(前事業年度14,752千円減)となりました。減少の主な原因は現金預金の減少によるものであります。減少の要因は、「第5 経理の状況」のキャッシュ・フロー計算書において記載しております。

固定資産は、720,728千円(前事業年度1,980千円減)となりました。有形固定資産の減少2,656千円は、減価償却による減少が主な要因です。投資その他の資産では、保険積立金の増加などにより693千円増加となりました。

(負債の部)

流動負債は、37,141千円(前事業年度2,534千円減)となりました。主な減少要因はリース債務が7,485千円減少したことです。

固定負債は、715,333千円(前事業年度5,287千円増)となりました。主な増加要因はリース債務が7,634千円増加したことです。

(純資産の部)

純資産の部合計は、183,286千円(前事業年度19,485千円減)となりました。この要因は評価換算差額等の減少78千円、中間純損失19,406千円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間期より9,628千円減少して12,877千円となりました。これは入場者減少により営業収入の減少したこと、人件費以外の経費が増加したためであります。又、投資活動によるキャッシュ・フローは402千円(対前年同期比5,073千円減)となりました。これは、固定資産の取得に9,169千円を要したことによるものです。これにより現金及び現金同等物の当中間期は対前年同期比14,702千円減少し13,279千円となりました。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成15年8月期以来連続で経常損失が発生しており当中間期においても19,101千円の経常損失を計上しております。このように、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象または状況を解消すべく、「中期経営改善計画」を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。

尚、当期は入場者が前期比較で428人(2.5%)減少いたしました。若者のゴルフ離れ及び少子化を原因とする入場者の減少、レジャーの多様化、メンバーの高年齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。この対策として人件費を始めとする経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、或いは新たに実施して参ります。

- 1 インターネット（楽天GORA・ゴルフダイジェストオンライン等）を活用した企画広告等により当クラブの知名度アップを図る。
- 2 名義書換料値下げにより会員権売買を容易にしてプレー会員の増加を図る。
- 3 高齢会員（70歳以上）の2親等内生前贈与及び終身会員制の新設によりプレー会員の増加を図る。
- 4 入場者全員に次回割引券を発行、或いはコンペ賞品を当社専用のクーポン券としリピーターの確保を図る。
- 5 スポンサー杯、特別コンペ等の企画プランの実施によりクラブコンペ参加者の増加を図る。
- 6 来場者の少ない土曜日の対応策として、第一土曜日・最終土曜日を特別セルフデー（割引プレイフィ）に設定し、集客増に繋げる。
- 7 将来の顧客作りと若者のゴルフ離れ防止を狙ったジュニアプレーの優遇及び40才未満を対象としたヤング割引の実施。
- 8 来場者の少ない平日の水曜日と金曜日を特別サービスデー(昼食付)に設定し、平日来場者の増加を図る。
- 9 レディース割引（セルフデー）の実施。
- 10 営業担当者による主要企業、ゴルフ練習場などへのコンペ開催の働きかけ。

上記の営業収入増加策のほか、当クラブの特色を生かし、顧客ニーズを的確に捉えた賞品を企画提供いたしたいと存じます。コース管理、社員教育につきましても万全を期し顧客満足度を高める努力をいたします。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。コスト削減の一貫として新たな設備の新增設はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000
計	5,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	非上場、非登録	(注) 単元株制度を採用 していません。
計	3,000	3,000		

(注) 当社定款第9条第4項の定めにより株式を譲渡するには取締役会の承認を得なければならないとされております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月29日		3,000		300,000		

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年2月29日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
谷口 一生	鳴門市撫養町	234	7.8
大塚製菓株式会社	東京都千代田区神田司町2の9	200	6.7
株式会社阿波銀行	徳島市西船場町2丁目21番地	150	5.0
谷口 由紀江	鳴門市撫養町	111	3.7
鳴門市	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	100	3.3
株式会社徳島銀行	徳島市富田浜1丁目16番地	70	2.3
戎谷 一平	徳島県海部郡美波町	60	2.0
徳島県	徳島市万代町1丁目1番地	50	1.7
和田 友良	徳島市中昭和町	40	1.3
四国放送株式会社	徳島市中徳島町2丁目5番地の2	30	1.0
南海ゴルフ株式会社	徳島市南出来島町1丁目31番地の1	30	1.0
計		1,075	35.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	平成24年2月29日現在		
	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	
発行済株式総数	3,000		
総株主の議決権		3,000	

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社は非上場非登録で気配相場もないため記載を省略します。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役（非常勤）	坂崎初雄	平成23年12月28日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成23年9月1日から平成24年2月29日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 福山正雄、公認会計士 後藤吾郎による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当中間会計期間 (平成24年 2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	214,210	200,930
未収入金	7,753	6,884
たな卸資産	4,867	5,600
その他	2,953	1,616
流動資産合計	229,784	215,032
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	124,529	119,481
構築物（純額）	74,981	78,948
土地	364,663	364,663
リース資産（純額）	10,845	10,994
その他（純額）	21,992	20,269
有形固定資産合計	597,013 ₁	594,357 ₁
無形固定資産	605	587
投資その他の資産		
投資有価証券	102,406	102,349
その他	22,683	23,433
投資その他の資産合計	125,089	125,783
固定資産合計	722,708	720,728
資産合計	952,493	935,761
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,473	1,522
未払金	15,390	13,742
リース債務	10,845	3,360
未払法人税等	1,057	773
未払消費税等	1,768	2,191
賞与引当金	2,819	2,832
クーポン引当金	649	157
その他	4,672	12,562
流動負債合計	39,675	37,141
固定負債		
リース債務	-	7,634
退職給付引当金	42,685	40,145
役員退職給付引当金	2,060	2,253
預り入金	665,300	665,300
固定負債合計	710,046	715,333
負債合計	749,722	752,474

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当中間会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	97,103	116,509
利益剰余金合計	97,103	116,509
株主資本合計	202,896	183,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125	204
評価・換算差額等合計	125	204
純資産合計	202,771	183,286
負債純資産合計	952,493	935,761

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業収入	164,840	159,149
営業原価	128,187	122,945
営業総利益	36,653	36,203
販売費及び一般管理費	₁ 60,266	₁ 57,615
営業損失()	23,613	21,411
営業外収益	₂ 2,655	₂ 2,730
営業外費用	0	420
経常損失()	20,958	19,101
特別損失		
固定資産除却損	170	-
投資有価証券売却損	2,147	-
特別損失合計	2,317	-
税引前中間純損失()	23,276	19,101
法人税、住民税及び事業税	305	305
法人税等合計	305	305
中間純損失()	23,581	19,406

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	300,000	300,000
当中間期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100,000	-
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	100,000	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	143,995	97,103
当中間期変動額		
中間純損失()	23,581	19,406
当中間期変動額合計	23,581	19,406
当中間期末残高	167,576	116,509
利益剰余金合計		
当期首残高	43,995	97,103
当中間期変動額		
中間純損失()	23,581	19,406
当中間期変動額合計	23,581	19,406
当中間期末残高	67,576	116,509
株主資本合計		
当期首残高	256,004	202,896
当中間期変動額		
中間純損失()	23,581	19,406
当中間期変動額合計	23,581	19,406
当中間期末残高	232,423	183,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,641	125
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	84	78
当中間期変動額合計	84	78
当中間期末残高	2,557	204
純資産合計		
当期首残高	253,362	202,771
当中間期変動額		
中間純損失()	23,581	19,406
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	84	78
当中間期変動額合計	23,496	19,485
当中間期末残高	229,865	183,286

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	165,527	160,918
原材料又は商品の仕入れによる支出	17,045	16,457
人件費の支出	95,432	91,532
その他の営業支出	57,043	66,642
小計	3,993	13,713
利息及び配当金の受取額	766	658
その他の収入	1,291	1,235
法人税等の支払額	1,313	1,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,248	12,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	3,430	9,169
投資有価証券の売却による収入	10,260	-
保険積立金の払戻による収入	-	875
保険積立金の積立による支出	2,158	2,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,671	402
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,423	13,279
現金及び現金同等物の期首残高	17,516	34,210
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,939	20,930

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、平成15年8月期以来連続で経常損失が発生しており、当中間会計期間においても19,101千円の経常損失を計上しております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該事象または状況を解消すべく、[中期経営改善計画]を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。今期は集中豪雨や酷暑といった異常気象の影響等により来場者数、営業収入ともに減少いたしました。しかし、人件費をはじめ諸経費の節減に努めました結果、営業費用は減少し前期に比し経常損失も減少いたしました。今後も、営業成績を改善するために経費全般について見直し、経費全般の削減に努めてまいります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

a 通常の販売目的で保有する棚卸資産

実地棚卸による最終仕入原価法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。

建物及び構築物 5～47年

機械備品及び車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3) 長期前払費用

均等償却している。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用している。

リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

尚、当中間会計期間につきましては回収不能見込額が無いため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。

(3) クーポン引当金

顧客に付与したクーポン券の利用に備えるため、当中間期末以降に利用される可能性のあるクーポン券残高(当中間期末発行残高×利用実績率)を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異(23,992千円)については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

(5) 役員退職給付引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当中間会計期間 (平成24年2月29日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,007,515千円	1,021,110千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)
有形固定資産	13,626千円	13,595千円
無形固定資産	18千円	18千円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)
名義書換料	660千円	900千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

・当中間会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)
現金及び預金勘定	228,939千円	200,930千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	210,000千円	180,000千円
現金及び現金同等物	18,939千円	20,930千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

前事業年度(平成23年8月31日)

	車両運搬具	器具備品	合計
取得価額相当額	24,456千円	378千円	24,834千円
減価償却累計額相当額	19,525千円	302千円	19,827千円
期末残高相当額	4,930千円	75千円	5,006千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

当中間会計期間(平成24年2月29日)

	車両運搬具	器具備品	合計
取得価額相当額	24,456千円	378千円	24,834千円
減価償却累計額相当額	21,971千円	340千円	22,311千円
中間期末残高相当額	2,484千円	37千円	2,522千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

未経過リース料中間期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当中間会計期間 (平成24年2月29日)
1年以内	4,469千円	2,382千円
1年超	536千円	140千円
合計	5,006千円	2,522千円

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当中間会計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
支払リース料	4,232千円	2,483千円
減価償却費相当額	4,232千円	2,483千円

減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年8月31日)及び当中間会計期間(平成24年2月29日)

リース資産の内容

・有形固定資産

機械

車両運搬具

器具備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

1.金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	214,210	214,210	
(2)未収入金	7,753	7,616	136
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債)	100,378	101,260	881
その他有価証券(株式)	1,028	1,028	
資産計	323,370	324,114	744
(4)買掛金	(2,473)	(2,473)	
(5)未払金	(15,390)	(15,390)	
負債計	(17,864)	(17,864)	

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注意事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	665,300
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。また、非上場株式については「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)

1.金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	200,930	200,930	
(2)未収入金	6,884	6,725	159
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,315	101,220	904
其他有価証券	1,034	1,034	
(4)保険積立金	21,613	19,287	2,326
資産計	330,779	329,197	1,581
(5)買掛金	(1,522)	(1,522)	
(6)未払金	(13,742)	(13,742)	
負債計	(15,264)	(15,264)	

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注意事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

保険積立金

これらの時価は、当中間期末現在の解約返戻金の額によっております。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	665,300
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。また、非上場株式については「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

(前事業年度末)(平成23年 8月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	100,378	101,260	881
合計	100,378	101,260	881

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	1,028	1,238	210
合計	1,028	1,238	210

(当中間会計期間末)(平成24年 2月29日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	100,315	101,220	904
合計	100,315	101,220	904

2 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	1,034	1,238	204
合計	1,034	1,238	204

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年8月31日)	当中間会計期間 (平成24年2月29日)
(1) 1株当たり純資産額	67,590.49円	61,095.47円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	202,771	183,286
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	202,771	183,286
普通株式の発行済株式数(株)	3,000	3,000
1株当たりの純資産の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,000	3,000

項目	前中間会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)
(2) 1株当たり中間純損失	7,860.34円	6,468.71円
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	23,581	19,406
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失(千円)	23,581	19,406
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため及び中間純損失が計上されているため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日	平成23年11月28日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	--------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 5月24日

鳴門ゴルフ株式会社
取締役会 御中

福山正雄公認会計士事務所

公認会計士 福 山 正 雄

後藤吾郎公認会計士事務所

公認会計士 後 藤 吾 郎

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳴門ゴルフ株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成23年9月1日から平成24年2月29日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳴門ゴルフ株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成23年9月1日から平成24年2月29日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している。会社は、当該事象または状況を解消すべく、「中期経営改善計画」を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施している。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。